

第12回

住まいと

コミュニティ

づくり

活動助成



活動地域：東京都全域

概要：

当団体は、東京都が設置した景観づくりについての情報交換の場である「美しい景観をつくる都民会議」の解散後、その活動を継続しようと有志が集まり、発足しました。相互に情報交換を行いながら、講演会や研修会などを開催し、広く景観についての情報発信を行ってきました。助成対象活動では、シンポジウムや研修会などの啓蒙活動の実施とともに、東京の景観に関する資料を集めたデータベース「東京風景づくりアーカイブ」の構築を行いました。啓蒙活動では、シンポジウム（「江戸の風景」）、研修会（「講演並びに野川流域探訪」および「景観を考える夕べ」）、見学会（「旧岩崎邸見学会」）を開催、データベースの構築では、ホームページを開設し、当団体やその活動の紹介のほかに「東京風景づくりニュース」を設け、景観に関する他団体や学会の動向、新聞や雑誌の記事の紹介などを行いながら、景観づくりのデータベース構築を図りました。今後は他団体と積極的に連携を行いながら、これらの活動を発展させていきます。

〔美しい東京をつくる都民の会〕

- ・ 代表者：進士 五十八
- ・ 連絡担当者：寺田 弘
- ・ 連絡先：〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-42-12
パークビル5F KK 文芸事務所 三友社気付け
- ・ TEL：03-3983-6837
- ・ FAX：03-3971-2746
- ・ E-mail：terada@zam.att.ne.jp
- ・ ホームページ：http://beautiful-tokyo.sakura.ne.jp/home.html

1 団体の目的と経緯

目的：

東京から風景づくりの課題を考え情報を交換し意見を表明し、世論を喚起する

経緯：

都民会議に出席していた有志が大学研究室等の支援を受けて会を立ち上げた。景観法の施行により、啓発活動からさらに進展させようとしている。

1993年に東京都の生活文化局が音頭をとり、都民、民間団体、行政の三者が中心になり景観づくりの情報や意見を交換する場として「美しい景観をつくる都民会議」を発足させた。約6年間、景観のシンポジウムを開催したり、会報を出したり、旺盛な啓蒙活動を行ったが、1999年の景観条例の制定をしたところで東京都の財政難のため活動を全面的に休止した。

しかし、景観づくりという活動の趣旨から、ただちに休止するのではなく活動存続の可能性について検討された。そこで「都民会議」のメンバーの中から有志が立ち上がり、再度、都民、民間団体、行政に働きかけ、大学の研究室などの支援も受けた任意団体「美しい東京をつくる都民の会」を2001年に立ちあげた。

従来の「都民会議」のように情報交換、意見交換にとどまるだけではなく、三者並びに大学研究室のそれぞれが担うべき分野や役割について考え、身の丈に合ったシンポジウムや研修会の開催、街歩き、都の選定歴史的建造物の見学、広報紙の発行などを行うことにした。

都民や民間団体、行政の景観づくりの取り組み方をそれぞれに把握し、時には問題提起することにより、「美しい東京」の実現にアグレッシブに関わることを活動目的にした。

中心になったのは東京農業大学学長・進士五十八、東京大学教授・西村幸夫、元早稲田大学教授・



旧岩崎邸見学会の様子

戸沼幸一らで、民間からは櫛田晴美、寺田弘が事務局長として参加した。

2 活動の内容

活動4年目を迎えた2004年には、従来の啓蒙的な活動とともに継続的で有用な景観づくりデータベースの構築ができないかという論議がなされた。えてしてこの種の活動は、シンポジウムにしる、研修会にしる、街歩きにしる、1回だけのイベント消化型になりやすく、活動の積み上げがあまり行われることがない。

時あたかも2004年6月に景観緑三法が制定され、12月に施行されることになった。

日本の景観行政が新たな段階に入り、景観行政団体は建造物の質をコントロールできる強制力を持つようになった。ただし、この裏付けになるのは住民の地域の景観をよくしようという意思であり、行動力である。

美しい景観がつかれるか否かは、ひとえに住民の自治能力にかかってくる。条例まで作って景観保全・景観創造をするという決意と行動を起こすことを、行政も住民も覚悟していくことが今後のポイントになる。

われわれの活動はたとえ微力であっても、そのベースになる住民の景観への関心、意識、創造力に働きかけ、いわゆる啓蒙活動を通じて、住民に景観意識をもってもらうことにある。

従って2004年度の活動は、多面的な景観の啓蒙活動、景観づくりデータベースの構築の2つに大別される。以降、その2つについて活動の内容を報告する。



シンポジウム「江戸の風景」基調講演

2-1 景観の啓蒙活動

2004年5月、シンポジウム「江戸の風景」を開催

基調講演は竹内誠氏(江戸東京博物館館長)による「江戸開府四百元年『江戸の風景に学ぶ』」で、現代のわれわれが見失っている自然との共生を語ってもらい、パネルディスカッションでは下町浅草の風情の復活にかけた地元商店会や観光連盟のみなさんから話を聞いた。

浅草という土地への愛情や愛着が、聞く方にひしひしとつたわるディスカッションであった。

2004年10月、研修会「講演並び野川流域探訪」を開催

野川を守る会の責任者で写真家の鏑山英次さんに「東京の風景 水環境と野川」という題で、東京の自然が戦後いかに破壊され、野川が3面コンクリート化されていった状況の紹介と、清流復活にける周辺住民の運動について写真を通じて語ってもらった。その後、滄浪公園～貫井神社～野川を案内していただいた。

野川への誇りが講師の話や案内から伝わってきた。まさに「プライド・オブ・プレイス」だ。

2004年11月、見学会「旧岩崎邸」見学会を開催

東京都の景観上重要な歴史的建造物等の一つである「岩崎邸」を、東京農業大学で庭園史を専攻の服部勉氏の案内で庭園と建物内を見学した。台地の上にあった建物の眺望が今ではまったく望めないこと、破棄される寸前で保存されるに至ったことを講師から紹介された。

保存活動の重要性を思い知らされた。

2005年年3月、研修会「景観を考える夕べ」を開催

基調講演は東京大学・西村幸夫教授「東京の『眺め』へのアプローチ」で、眺望という観点から「景観」を捉えてみることの提案をしてもらった。その後、当会会員である中島直人(東京大学助手)、関口信行(早稲田大学助手)、青木いずみ(東京農業大

学助手)の3氏から「東京における眺め」について研究報告があった。

会場からも活発な意見があり、景観にたいする語りあいの場の必要性を痛感した。

2-2 ホームページに「東京風景づくりニュース」を開設

2005年1月にホームページを開設した(<http://beautiful-tokyo.sakura.ne.jp/home.html>)

会の規約、役員リスト、会のあゆみ、会の活動の知らせに加えて「東京風景づくりニュース」を設けた。

ここでは景観に関する他の団体の動き、学会の動向、新聞記事や雑誌記事を取り込み、トピックニュースとして提供する。

同時に景観づくりのデータベースとして構築していけるように、今後はコンテンツの検討と操作方法について詰めていく予定。

サポート団体については「NPO法人美(うま)し国づくり協会」(理事長:進士五十八)については「NPO法人粋なまちづくり倶楽部」(理事長:寺田弘)で、多大な支援を受けた。

特にすでにあげた3大学の助手の方々には、では活動の内容から開催、まとめ、広報紙の発行まで、

ではホームページの作成から、打ち込みまで細部にわたり指導と支援を受けた。

3 活動の成果

3-1 評価

諸活動 90点

景観緑三法の施行を受けて、研修会で東京大学・西村教授から講演をしてもらった。その際、会場の参加者から熱心な意見を多く得ることができた。貴重な意見だけに聞き流しては申し訳ないということで、次年度(2005年度)にも同じく西村教授指導によるワークショップを開くことので了承も取り付け



シンポジウム「江戸の風景」
パネラー 進士五十八氏と岸ユキ氏



野川流域探訪の様子

た。こういった実践に近いところに啓蒙活動を持って行くことができたことは高く評価すべきだと思う。

また、シンポジウムを共催した新宿区の地区計画課が、次年度も共催を申し出てくれた。参加対象は新宿区民のみならず都民が参加対象である。熱心な行政の支援活動を引き出したことは有意義だった。

データベースの構築 45点

会員が自由に書き込みが出来るようになっていない。

どういう内容を載せるのかの合意がなされていない点で高い評価は望めない。

3-2 成果

諸活動

景観法の施行により、景観に対する住民の意識や考え方がますます重要になった。当会の活動目的と国の方向が一致してきたといえる。従って、「NPO法人美(うま)し国づくり協会」や任意団体「美しい景観を創る会」(代表:伊藤滋早大特命教授)などのような、よい景観づくりの啓蒙活動を行う団体との連携がとりやすくなった。

データベースの構築

ホームページの開設により、オープンな形でのデータの蓄積が可能になった。今後はコンテンツをより明快にする必要があるし、景観の記事や意見を会員が自由に掲載できるようにするための技術的な問題をかかえているのが現状。

一方では他の団体とホームページのリンクを行うことにより、データの取り込みも可能になるし、選別しながらデータの構築も可能になってきそうである。

4 今後の取り組み

これまでのわが国は、住宅、道路、河川、港湾、下水道などそれぞれの分野にわけて整備して、今日のインフラ水準を実現した。しかし、総体としての景観とか風景に対しては力を入れてこなかったが、国交省が「美しい国づくり政策大綱」をまとめ農水省、環境省ともども「景観・緑三法」をつくりあげたことは、遅きにすぎたとはいえ大事なことである。

これにより「プライド・オブ・プライス」という、地域ごとに我が町の誇りに目を向けていくことになる。またストレートに景観にも光が当てられることになるように、当会としては望むところである。

- ・ 当面のところは2005年5月6日にシンポジウムを開き、国交省で法案づくりの中核者であった前国土交通省都市・地域整備局都市計画課企画専門官(現宮城県土木部次長) 榎野良明氏に「景観法のねらいと可能性」について基調講演をしてもらい、パネルディスカッションを行う予定である。
- ・ 2005年度は啓蒙団体や景観づくり活動をしている他団体と積極的に提携してゆく。特に「NPO法人美(うま)し国づくり協会」は代表者が一緒のこともあり、強い提携をしてゆく。またいくつかの団体とホームページでリンクを組み、各種のフレッシュな情報や話題や意見をとりこみ、新聞、学会誌の景観にかんする記事も掲載したりして景観づくりのデータベースの構築を行うつもり。景観に関する情報発信拠点になることを目指す。
- ・ 固定した事務所が無い状態なので、スムーズな運営に齟齬を来さないよう会員のコミュニケーションを密にしてゆく。



研修会「景観を考える夕べ」の案内



会報「みんなでつくる美しい東京」

美しい東京をつくる都民の会 ホームページ

